

「ラーケーションの日」は、

- 保護者等*の休暇に合わせて、年に3日まで取得することができる。
(取得は1日単位とし、連続して取得することもできる)
※保護者等…原則は保護者であるが、保護者が同意した大人(祖父母、成人した兄弟姉妹等)等を含む。
- 校外での自主学習活動として位置づけ、登校しなくても欠席扱いとはしない。
- 必ず取得しなければならないものではない。
- 学んだことや体験したことを報告書(レポート等)で学校へ提出する必要はない。
- 取得する日の1週間前までに学校へ届け出る。特別の事情がない限り、それ以降の届け出は認められない。
- 万が一、申請書の内容と明らかに異なる活動が発覚した場合は欠席扱いとし、その日以降の当該年度の「ラーケーションの日」の取得は認めない。
- 授業欠課が多数あり、補講が必要な状況にある者には認めない。
- 年に3日あるが、残った日数を次年度に繰り越すことはできない。
- 取得予定日に急遽自己都合や体調不良等で取りやめた場合、必ず学校に連絡すること。その場合、「ラーケーションの日」の取得日数にカウントしない。

「ラーケーションの日を取得することができない日(期間)」

本校では学校行事等の日程に応じ、「取得できない日」を下記の日(期間)とします。

※ただし、下記以外でも学校行事等で取得できない日もあります。

- 始業式や終業式、卒業式などの式典行事が開催される日
- 定期考査(中間、期末、学年末)時間割発表日から考査最終日までの期間
- 定期考査以外の一斉テスト(課題テスト・実力テストなど)が行われる日
- 体育祭や文化祭(準備期間を含む)が開催される日
- 修学旅行や工場見学(遠足)などの校外行事が行われる日
- 校内外の実習(課題研究や工業技術基礎、総合実践を含む)がある日
- 定期健康診断等の検診が行われる日
- 全校集会や学年集会、通学別集会などの集会が行われる日
- 出前授業や講演会など外部から講師を招聘している日
- 個人写真撮影や教科書購入、尿検査など業者委託をしている日
- 生徒総会や生徒会役員選挙などの生徒会活動が行われる日
- オンライン英会話が実施される日
- 学校から個人指導等で指定のある日

()年()組()番()様

「ラーケーションの日」取得申請を(許可します・許可できません)。

【許可できない理由】

確認印